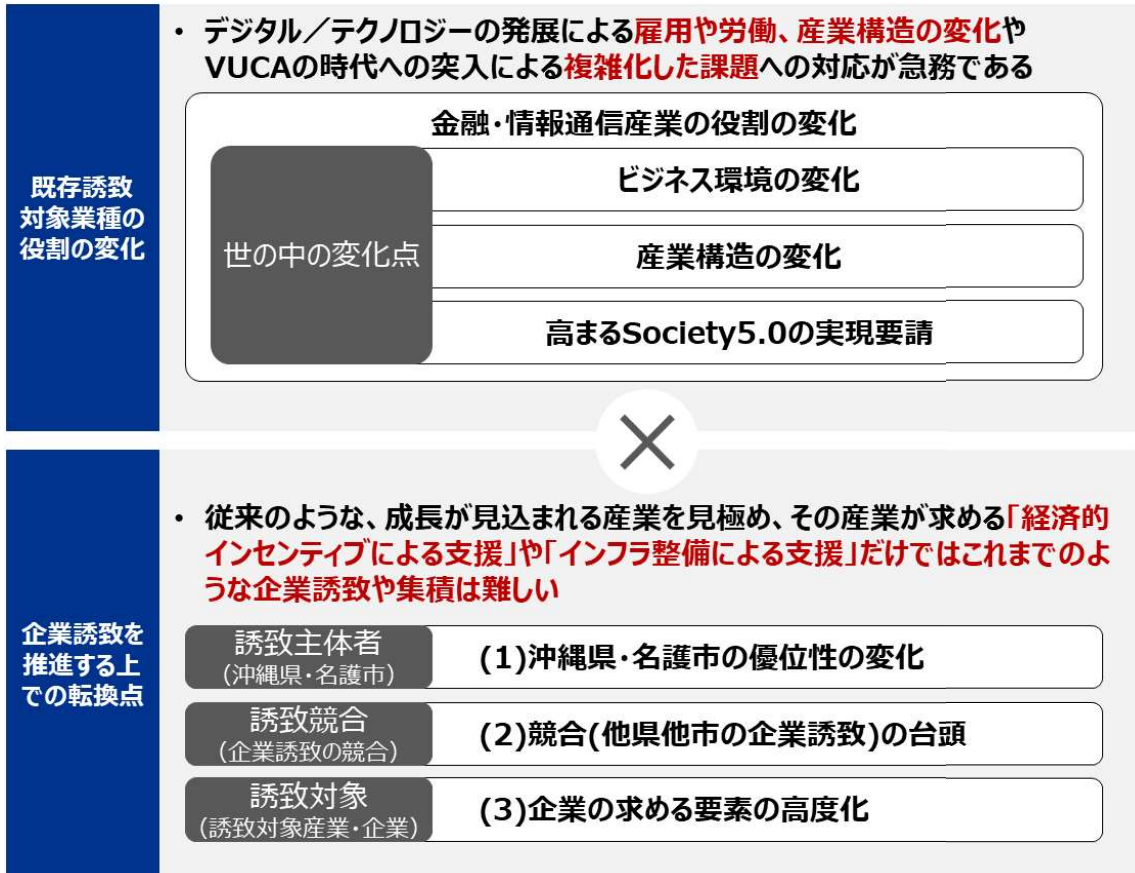


第3章 社会情勢と企業誘致を取り巻く環境の変化

第1節 名護市を取り巻く環境の変化



<名護市を取り巻く環境の変化の考え方>

本計画策定に向けて企業誘致推進の課題を「金融・情報通信産業の役割の変化」と「企業誘致を取り巻く環境の変化」の両面から整理した。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は急速なテクノロジーの発展とデジタルの浸透を誘引、それに伴い人類が取り扱う課題はVUCA^{*1}の時代に突入し一層複雑化を極めていく。

*1 Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性) の頭文字を取った造語で、世界全体が極めて予測困難な状況に直面しているという21世紀の社会情勢を示す。

第2節 既存誘致対象業種の役割の変化

ここでは上述の時代の変化を受けたことによる「ビジネス環境の変化」「産業構造の変化」そして「Society5.0の実現に向けた社会要請の高まり」について言及し、既存の主誘致対象である「金融・情報通信産業の役割の変化」について整理した。

第1項 世の中の変化点

■ ビジネス環境の変化

「ビジネス環境の変化」としては「雇用・労働環境の変化」と「企業の活動形態の多様化」が挙げられる。それぞれの詳細については以下で説明する。

「雇用・労働環境の変化」として、テレワークの普及や働き方改革の進展により多様な働き方や人材の流動性は高まり、従来の企業の雇用形態や人財確保の在り方が大きく変化している。こうした中、地方の企業が優秀な人材を確保するには、従業員への適正な待遇と給与の実現、やりがいや満足度の向上、在宅勤務や副業の承認など多様な働き方に対応した雇用形態や労働環境を整備することが重要となっている。

「企業の活動形態の多様化」としてテレワークの進展に伴い、事業所など実質的な活動拠点を設置しないテレワーク型の企業が増えていくことが予想される。このため、企業誘致の対象も従来の本社や事業所の誘致にとどまらず、企業のビジネス機能や投資プロジェクト、研究開発拠点の誘致にも広がっていくことが求められる。特に、最近では、自動運転やドローンなど先端技術の実証フィールド（テストベッド）として沖縄を選択する企業や、オープンラボなど研究開発の拠点を県内に設置する企業も出てきており、多様化する企業の活動形態に応じたアプローチも今後取り込む必要がある。

■ 産業構造の変化

「産業構造の変化」としてはデジタル企業が市場に参入した結果、既存企業が市場からの退出を余儀なくされるデジタル・ディスラプション（デジタルによる破壊）に代表されるように、デジタルテクノロジーの発展に伴い業界の垣根が消失しつつある。これを受け、企業単独事業による価値創造から多様なステークホルダーを巻き込んだ共創事業による価値創造へのシフトが予想される。

■ Society5.0の実現に向けた社会要請の高まり

「Society5.0の実現に向けた社会要請の高まり」としては内閣府が掲げる「統合イノベーション戦略2022」にて言及されている通り、直近の国内外における情勢変化を勘案すると、国民の安全・安心や一人ひとりの多様な幸せ（well-being）を満たす重要性はかつてないほどに高まっており、一層のスピード感と危機感を持って Society5.0（フィジカル空間×サイバー空間の融合による社会課題解決）の実現に取り組んでいく中で、Society5.0の実現に資する企業・事業の価値が高まっていくことが予想される。

第2項 金融・情報通信産業に求められる役割の変化

名護市は平成12年度より金融・情報通信産業の集積に向けた構想に着手しており、各種特区への指定を受けている。これらの強みを生かすために金融・情報通信産業を取り巻く環境の変化について整理する。

情報通信産業及び金融関連産業について、「生活観点での変化」、「ビジネス観点での変化」を整理、また上記産業のサービスや関連技術動向について整理する。

上述の時代の変化を受け、既存の主誘致対象である金融・情報通信産業の役割の変化を「令和4年版情報通信白書（総務省）」を参考に、時系列に沿って整理する。

<情報通信産業の現況>

■ 生活観点

2005年-2015年頃、iPhoneの発売開始によりスマートフォンが世界的に普及し、AppleやGoogle等がグローバル・プラットフォーマーとしての地位を確立、様々なサービスがアプリとして開発・提供され、モバイル端末の活用シーンが大きく広がった。この時期よりネットワークのブロードバンド化やセンサーの小型化等を背景とし、エアコンや冷蔵庫等の家電、ビルや工場等、従来通信機能を備えていなかった機器や日用品等あらゆるモノがネットワークにつながるIoTが広がり始めた。

上記を契機としてICTの高度化とサービスの多様化が進み、労働・医療・教育等を筆頭に社会・経済活動の様々な分野においてICT利活用が浸透し、社会・経済活動を支える「インフラのインフラ」として不可欠な存在となった。

さらに最近では高度なICTインフラを活用し、生活のあらゆるデータを収集・分析を通じたサービスのパーソナライズ化やネットワーク・プラットフォームの発展によるシェアリングエコノミー^{*1}の台頭等、消費者行動にも変化が見られるようになった。

*1 典型的には個人が保有する遊休資産（スキルのような無形のものも含む）の貸出しを仲介するサービスであり、貸主は遊休資産の活用による収入、借主は所有することなく利用できるというメリットがある

■ ビジネス観点

社会・経済活動の「インフラのインフラ」として位置付けられる近年の ICT インフラは、日本政府が「第5期科学技術基本計画」において掲げた Society5.0（サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会）の実現において、特にデータ収集としての DX インフラやデータ分析等、重要な役割を担っており、日本の民間 ICT 市場（ICT 投資額）、データセンター市場規模も増加傾向を示している。

<図 17 日本の民間 ICT 市場（ICT 投資額）・データセンター市場規模>



(出典) 令和4年版情報通信白書

また、「Beyond 5G ホワイトペーパー（NICT）」では、これらのインフラが社会課題解決に向けて活用される場合、全員参加型のオープンプラットフォームとしての特徴を具備し、多種多様なプレイヤーの参画を促進することが重要と説明しており、今後は業界を越えたプレイヤー間の連携の強化する役割を担っていくことになる。

近年では Web3.0（Web3）^{*1}と呼ばれる自己主権型 Web の台頭に伴い、ブロックチェーン技術を基盤とする NFT（非代替性トークン）や DAO（分散型自律組織）等の種々のソリューションが登場しており、特に DAO は次世代型組織として期待が高まっている。

*1 メールや HP を通じた情報の受発信を可能にした Web1.0 から、ビッグデータのような集合知が価値を生み出す Web2.0 へと進化をした中、プラットフォームによる情報管理の独占による懸念が大きくなった。そうした情報管理の独占に対抗するものとして、情報管理を自律分散的に処理する Web3.0 というコンセプトが台頭した。

<金融関連産業の現況>

■ 生活観点

平成19年以降、Bank3.0の時代にはスマートフォンの登場・普及と共に「手のひらに銀行を」をテーマとして銀行サービスは必要な時に必要な場所で行うべきものという考え方が主流となる。

近年 Fintech^{*1} の興隆と共に Bank4.0 の時代へと移り変わり、「生活・人生の中に銀行を」をテーマとし、API 連携等を活用した BaaS (Banking as a Service) / エンベデッド・ファイナンス (組込型金融) の登場により、健康スコアを活用した保険商品の登場や多数の送金・決済アプリの出現等、金融と非金融の垣根を超え、経済・社会活動の中に銀行機能が埋め込まれ、顧客の状況に応じてパーソナライズ化され、リアルタイムかつフリクションレスでサービスが提供されるようになった。

■ ビジネス観点

令和3年に制定された「新型コロナウイルス感染症等の影響による社会経済情勢の変化に対応して金融の機能の強化及び安定の確保を図るための銀行法等の一部を改正する法律」を皮切りに金融機関には資金の貸手という機能だけではなく、地域エコシステムの支える・つなぐ役割を果たすため、金融機関が自らのリスクで借り手を評価し、資金提供を行う機能を強化すること、新規事業開拓に向けたコンサルティングやビジネスマッチング等の取組を促進することなどが求められている。

政府が進めるスタートアップ・エコシステム形成において、金融機関は出融資の役割を担い、イノベーションの加速に寄与しており、今後は社会課題解決型エコシステムにおいても同様の役割が求められるようになることが推察される。

また、情報通信産業と同様、Society5.0の実現に向けた要請も高まっており、デジタル庁では令和4年に「仮想的な次世代取引基盤構築に係るグリーンペーパー」を公開し、電子インボイス対応^{*2} 要請も相乗し次世代取引基盤の整備が急務となっている。

*1 FinTech (フィンテック) とは、金融 (Finance) と技術 (Technology) を組み合わせた造語で、金融サービスと情報技術を結びつけたさまざまな革新的な動きを指す。身近な例では、スマートフォンなどを使った送金もその一つである。

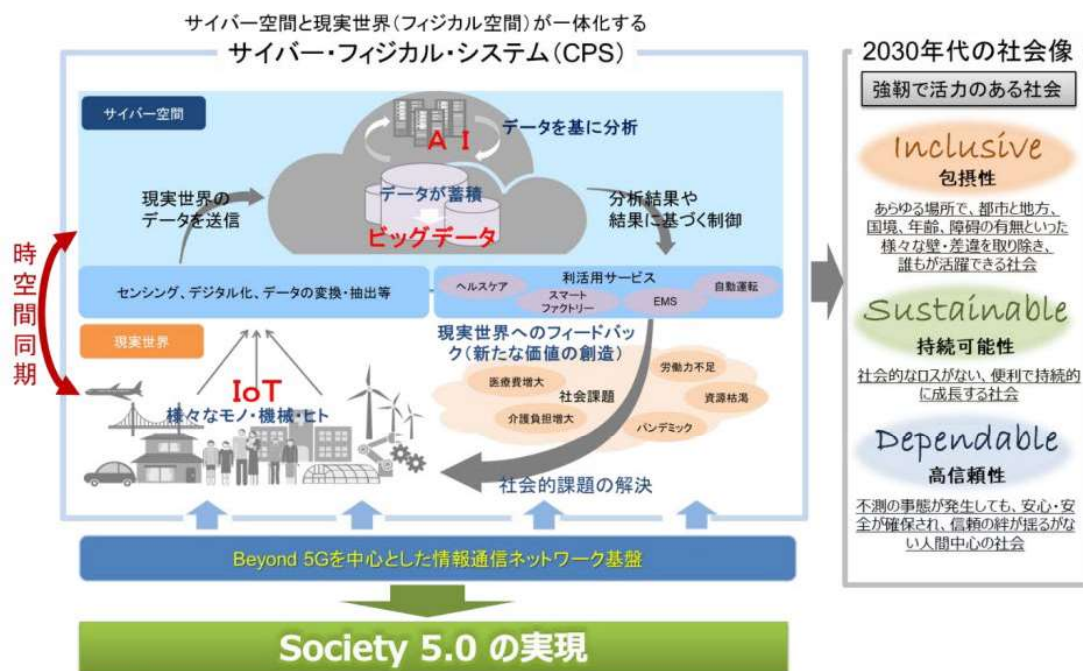
*2 インボイスとは適格請求書を指し、売手が買手に対して正確な適用税率や消費税額等を伝えるものであり、売手は買手から求められた場合にインボイスを交付する必要がある。これらのやりとりを円滑かつ透明性を高めるために従来の紙媒体ではなく「適格請求書の記載内容を電磁的記録で提供したもの (電子インボイス)」を活用して行うことが目的である。

<金融・情報通信産業関連技術の現況>

「Beyond 5G 推進戦略－6G へのロードマップ－（総務省）」では 2030 年代に期待される強靱で活力のある社会の具体的なイメージとして、「誰もが活躍できる社会（Inclusive）」、「持続的に成長する社会（Sustainable）」、「安心して活動できる社会（Dependable）」の 3 つを掲げている。

この強靱で活力ある社会の実現に向け、「Society5.0」を支える「データ主導型社会」に移行するためにはサイバー空間とフィジカル空間（現実世界）が一体化する「サイバー・フィジカル・システム（CPS）」の構築が必要であり、このシステムを構築するには、地上、海、空、宇宙などフィジカル空間のあらゆる場所において生じる様々な事象について、各種センサーなどを用いて最新のデータをできる限り多く収集・蓄積するデータレイヤ^{*1}の技術と、過去のデータや他のセンサー等から得られたデータと共に複層的に解析する分析レイヤ^{*1}の技術、その解析結果をフィジカル空間に反映させることでより効率的、効果的な将来の選択を可能にするアプリケーションレイヤ^{*1}の技術が必要である。

Society5.0 の実現に向けては、単に測定が容易なデータを収集するだけでなく、より高度な情報インフラの整備やデータ収集とデータ分析の連携／データの利活用への期待が高まっていることが示唆される。



(出典) Beyond 5G 推進戦略－6G へのロードマップ－（総務省），令和 2 年

*1 「Beyond 5G/6G ホワイトペーパー-2.0 版（国立研究開発法人情報通信研究機構 Beyond5G 研究開発推進ユニット（NICT）」では、サイバー空間は、データレイヤ、分析レイヤ、アプリケーションレイヤの 3 つのレイヤから構成されると説明しており、今後は、スマートシティから人間まで実世界のエンティティをデジタルで表現するデジタルツインの構築と、それらのインタラクションをシミュレーションし予測することに使われ、さらにビジネスフローや社会システムの自律的な最適化へと進化していくとしている。

<金融・情報通信産業関連サービスの現況>

金融関連サービスについて公開されているカオスマップ等を参考に整理した。

金融関連サービス及び情報通信関連技術は「サービス層」「ソリューション層」「テクノロジー層」の3層からなり、上述した情報通信関連技術はテクノロジー層を担っている。

サービス	金融業種サービス				一般業種サービス	データ活用
	銀行業 (預金・資産管理/融資)	証券業 (投資/資産運用)	保険業 (保険)	信販・カード業 (決済/送金)	金融系業務支援 (給与管理・電子記録等)	
	個人向け	BaaS/バーチャルバンク/PFM/クラウドファンディング等	ロボアドバイザー/オンライン証券/ソーシャルレンディング/FP等	データ連携型保険サービス(健康スコア/テレマティクス自動車保険)等	オンライン送金/P2P送金/スマートペイメント/BNPL/学生ローン等	
法人向け	企業版ふるさと納税/金融機関向けAPI等	資産管理・アドバイス等	AI保険金算出/保険金詐欺検出/スモールビジネス・フリーランス向け保険等	事業会社向けファイナンスカード/決済代行等	給与支払い/ファクタリング等	
ソリューション	デジタル通貨/仮想通貨/NFT*/DeFi*/DAO*/DID*等					
テクノロジー	ビッグデータ分析/AI分析等					データ分析
	情報通信関連技術					
	エッジ・コンピューティング/ブロックチェーン等					データ収集/蓄積

(出典) 公開情報より作成

*それぞれ、NFT (Non-Fungible Token : 非代替トークン)、DeFi (Decentralized Finance : 分散型金融)、DAO (Decentralized Autonomous Organization : 分散型自律組織)、DID (Decentralized Identifier : 分散型ID) を示し、ブロックチェーンを基礎技術とする主なWeb3関連ソリューションである

ESG や SDGs 観点を盛り込んだ Fintech サービス (グリーンフィンテック等) の台頭、他業種連携によるサービスの高度化 (テレマティクス保険等) 等のトレンドがあり、これらのサービスは情報通信関連技術によって支えられており、今後の種々のサービスの発展においてこれらのテクノロジーが基盤となっていくことが推察される。

第3節 企業誘致推進上の転換点

ここでは企業誘致を取り巻く環境の変化を、誘致主体者である沖縄県・名護市について「(1)沖縄県・名護市の優位性の変化」として、誘致競合について「(2)競合の台頭」として、誘致対象である誘致対象産業・企業について「(3)企業の求める要素の高度化」として整理した。

第1項 (1) 沖縄県・名護市の優位性の変化

沖縄県はこれまで、首都圏からの地理的遠隔性やアジアとの近接性、豊富な若年労働力やコスト優位性等について、名護市は低廉な企業集積施設等のインフラ面や経済金融活性化特別地区に由来する税制特例措置の経済的インセンティブ等をそれぞれアピールし、企業の誘致に取り組んできた。

一方、県内における雇用環境の改善や賃金水準の上昇、5Gやクラウド技術など通信環境の急速な進展等に伴い、沖縄の強みや魅力とされてきた優位性や地域特性に変化が生じている。

こうした中、コールセンター業などのかつての労働集約的な産業においても、AIや自動化技術の進展に伴い、顧客に新しい高付加価値サービスを提供するビジネスモデルにシフトしつつあり、社員に求めるスキルも高度化・多様化し、人件費を単なるコストではなく成長への投資と捉える企業も増えているため、かつての低廉な人件費を売りにした企業誘致の手法の見直しを図るべきと考えている。

また、豊富な若年労働力についても沖縄県商工労働部が実施した「令和2年度 沖縄型 Society5.0 実現推進事業」における県内進出企業アンケートにて、沖縄への立地後に課題と感じたことについて「人財不足」を上げた企業は60%を超えており、若年人財の外部流出による雇用確保の困難化が懸念される。

第2項 (2) 競合（他県他市の企業誘致）の台頭

＜調査概要＞

近年国内外の様々な場所で取組が進む企業誘致の動向を把握すべく、企業誘致事例をデスクトップリサーチにて調査を実施。

各事例について概要、名護における企業誘致を進める上で参考となる要素（エッセンス）を整理した。

＜調査結果＞

“誘致業種の幅広さ”と“誘致規模”で各事例を4象限で分類して整理した。

国内と海外における企業誘致の主な違いは、海外の企業誘致事例は国内からの誘致ではなく海外からの誘致を前提に政府主導型で制度整備（戦略特区指定等）や国家予算の投下による大規模開発等を伴い推進されていることが多い。

国内の企業誘致事例は「田園地域小規模誘致型」「単独企業誘致型」「大規模施設誘致型」「オープンイノベーション創発誘致型」「スタートアップ誘致特化型」に分類される。

ビジネスの中心地（東京等）からの土地的遠隔性や名護の土地性（豊富な自然環境等）を考慮すると、「スタートアップ誘致型」や「大規模施設誘致型」等の大規模な企業誘致実現の難易度は高いと考えられる。また「単独企業誘致型」は誘致する企業の離脱による活性化中断のリスクがあるため、これらを総合的に鑑みて、名護市は「田園地域小規模誘致型」に軸足を置いて誘致を推進する。

「田園地域小規模誘致型」の国内外の企業誘致を参考にすると他県・他都市でそれぞれ名護市よりも好条件の立地環境や経済的インセンティブ等を武器に積極的に誘致を推進しているため、既存のインフラ整備や経済的インセンティブを誘致メリットとして訴求し、“いきなり”名護に企業を誘致することは難しいと考えられる。

業種特化性を高め、テーマ起点での事業創発を促進し、進出機会（事業機会）の明示による魅力付けを実施し、他にはない魅力的な実証フィールド／事業共創フィールドを整備する等、差別化を推進していく。

＜エッセンス抽出＞

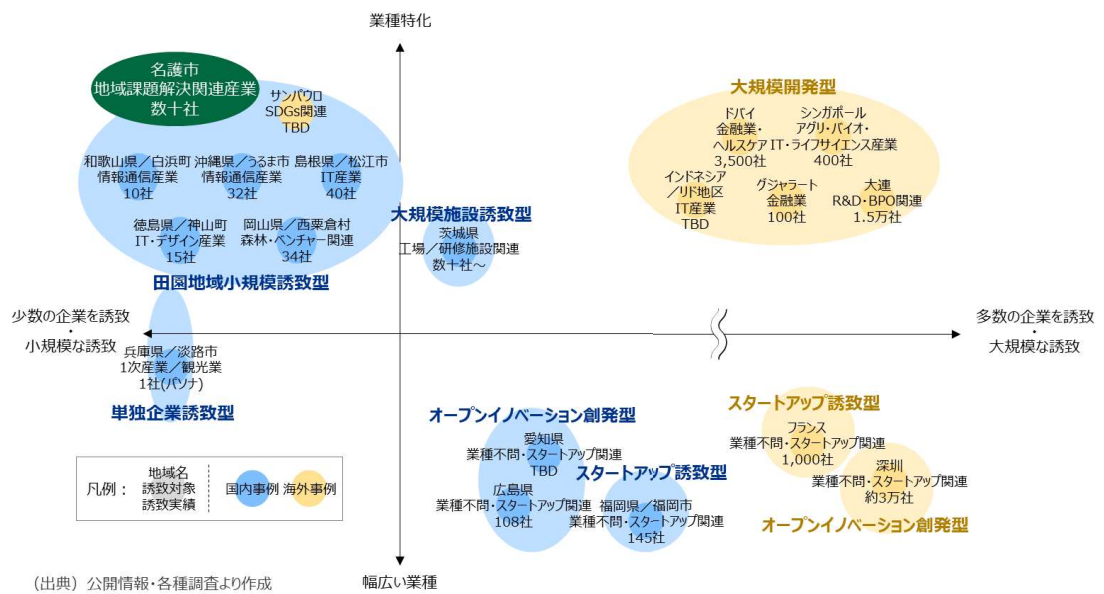
各事例のエッセンス（名護における企業誘致推進で参考になる要素）を整理した。

※各事例概要は Appendix に掲載

これら各事例のエッセンスを取り込むことで効果的な企業誘致の推進を目指す。

各エッセンスについて、「企業誘致推進変革の絵姿」は第3章及び第4章に、「パートナー連携」、「目標達成に向けた KGI/KPI」、「ヒト」、「モノ」、「カネ」については第4章及び第5章に、「体制・情報発信」については第4章、第5章、第6章を中心に本計画書に取り入れ反映した。

<図 19 企業誘致パターンマッピング>



<p>田園地域小規模誘致型</p> <ul style="list-style-type: none"> 誘致対象を限定し、対象に応じた支援を充実させることで誘致を目指す 	<p>オープンイノベーション創発誘致型</p> <ul style="list-style-type: none"> スタートアップ等の新興企業を誘致、地場産業との協業による活性化を目指す 	<p>単独企業誘致型</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政と一体になり地方創生を共進してくれる民間企業の誘致を目指す
<p>大規模施設誘致型</p> <ul style="list-style-type: none"> 広大な土地を活用、工場や研究施設など大規模設備の移設・建設を伴う誘致を目指す 	<p>スタートアップ誘致型</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融面を含め創業から企業成長の各ステージに合わせた支援を充実させ、スタートアップ企業の誘致による活性化を目指す 	<p>大規模開発型</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外からの誘致を前提に政府主導型で経済特区指定等の制度整備や国家予算の投下による大規模開発により誘致を目指す

第3章 社会情勢と企業誘致を取り巻く環境の変化

	エッセンス（名護における企業誘致推進の参考要素）	本計画内で関連する章
企業誘致推進変革の絵姿 (ビジョン)	<ul style="list-style-type: none"> 世界的なイベントの誘致や地場アセットの有効活用による「まちのブランディング形成」の推進 ■ 単独自治体に閉じた取組ではなく、複数の自治体を巻き込んだ広域連携を視野に入れた取組の推進 ■ 	第3章・第4章
パートナー連携	<ul style="list-style-type: none"> 県や政府（政府からの認定取得も含めて）・他自治体と連携することによる魅力的な誘致メカニズムの整備 ■ 国内に閉じず先進的な取組を推進している海外自治体や支援機関との積極的な連携 ■ ■ エコシステム形成による多様なステークホルダーの巻き込み（企業、アカデミア、経済団体、支援機関、金融機関、行政、学識経験者等）とエコシステムパートナーのマネジメント体制の整備 ■ ■ エコシステム内に金融業を巻き込むことで円滑な資金調達を推進 ■ 企業誘致ビジョンに共感し、長期目線で名護にコミットしてくれるパートナーの巻き込み ■ 	第4章・第5章
目標達成に向けたKGI/KPI	<ul style="list-style-type: none"> ビジョンの実現から逆算した適切なKGI・KPIの設計 ■ ■ 短期的にも測定可能であり、確実にトラッキング可能なKGI・KPIの設計（測定に長期間を要する場合、リアルタイム性が損なわれ、現在値を正しく把握できない可能性がある） ■ ■ 	第4章・第5章
ヒト (人・文化)	<ul style="list-style-type: none"> 住民への企業誘致ビジョン浸透による文化醸成や支援施策の高度化（実証理解醸成／移住者の定着支援等） ■ 企業誘致ビジョンに合わせた人材育成・人材集積への注力（コミュニティ形成／拠点整備／育成プログラム開発等） ■ ■ 誘致ターゲットに魅力的な人材コミュニティの形成による進出メカニズムの創出 ■ ■ アカデミアとの連携による誘致ターゲット企業に魅力的な人材プールの形成 ■ ■ 	第4章・第5章
モノ (デジタルテクノロジー・事業インフラ)	<ul style="list-style-type: none"> ビジョン達成に必要な機能（ハード・ソフト含む）を具備し、シンボルとなる拠点を整備 ■ 単なる施設建設ではなく、エリア一体型投資（居住地域、企業集積施設、エンタメ・娯楽施設、病院等）による定住人口・交流人口の創出／従業員環境の向上 ■ 量（県全体へのフィールド拡大等）・質（支援体制の拡充等）両面での事業フィールドの整備 ■ 	第4章・第5章
カネ (ファイナンス)	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産権の取得支援やIPO支援等、それらを活用した資金調達手段の提供 ■ 誘致ターゲットを明確にし、ターゲット企業の業界や成長ステージに即したファイナンス支援を整備 ■ ■ 	第4章・第5章
体制・情報発信 (推進・運用体制／情報発信)	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者と行政の連携を推進する体制構築（行政内に課を横断した事業活性化チームを組成する等） ■ ■ 進出後の企業成長を促進するために継続的なピッチイベント実施・事業マッチングによる企業フェーズに合わせた事業機会の提供 ■ 事業機会の創出から実証フィールド提供、事業の成長（出口戦略）まで一貫したビジネス環境の提供 ■ 人的リソースによる並走支援（メンターシップ制度の提供等） ■ 	第4章・第5章・第6章

【凡例】 ■：企業誘致観点／■：事業創発観点

(出典) 公開情報・各種調査より作成

第3項 (3) 企業が求める要素の高度化

<進出企業ヒアリング>

名護市進出企業 11 社に対して現況について独自のヒアリングを実施した。

※進出企業ヒアリングの詳細結果は Appendix に掲載

進出当時は事業を始めるために必要な施設・設備／インフラ等の整備や豊富な労働力に対するニーズが大きかったが、最近では高度人財の獲得や人財育成等の人財に対するニーズや、進出企業間の連携・事業機会の共創等のビジネス機会の充実に対するニーズの高まりを認識した。

<学生ワークショップ>

本計画を策定するにあたり、これからの名護のまちづくりを担う若者の意見を取り入れるため、対象は限定的ではあるものの、学生と共に未来の名護についてワークショップを通じ、意見交換を実施した。

※学生ワークショップの詳細は Appendix に掲載

参加した学生の約 9 割が企業との接点創出に意欲的であると回答しており、接点の深さについても交流会等の接点から事業支援・事業共創等の深い接点まで幅広い興味・関心を確認でき、学生×企業の連携深化の可能性が示唆された。

ワークショップに参加した学生に対し、理想の働き方についてアンケートを実施したところ、労働集約的な働き方を選択した学生は参加学生 39 名中わずか 1 名となり、クリエイティブ志向の強い働き方を選択した学生が大半であった。

また、理想の働き方に求める要素では安定した休みに加え、型にこだわらずに創意工夫できてやりがいのある仕事を求める声が名桜大学・国立沖縄工業高等専門学校（以下、沖縄高専）共に多く聞かれ、若年人財の就労に対するクリエイティブ志向へのシフトが示唆された。

ワークショップでは「魅力的な働き方を実現するために必要なこと」についてディスカッションを通じて意見交換を実施後、参加学生による各意見に対する共感の大きさを定量化した。

「前向きな社員が多い」や「失敗を許容する雰囲気」等、“はたらく”環境に関する意見が最も若者の共感を得ていた。マインドセットの観点では「主体性をもった働き方」や「スキルアップ」等、労働に対して意欲的な意見を聞くことができた。

上述の企業と学生双方のニーズを取り込み、誘致対象企業に対して進出のインセンティブを強化することが肝要である。

上位計画の一つである「沖縄県情報通信産業振興計画」でも、第 3 次計画では目標（見込まれる効果）として企業の立地数や雇用者数等の量観点の目標設定となっていたが、第 4 次計画では量観点の目標である企業の立地数に加え、質観点の目標として労働生産性の向上を掲げており、企業に求められる要素についても上述のような変化が見られるため、今後はこれらの変化を加味した企業誘致を推進していく。

第4項 名護市における企業誘致を取り巻く環境

		企業誘致推進上の転換点		
		(1) 沖縄県・名護市の優位性の変化	(2) 競合の台頭	(3) 企業の求める要素の変化
内部環境	Strengths (強み)	<ul style="list-style-type: none"> ★人口減少社会の日本における人口の微増 ★豊かな自然、リゾート施設がある(部瀬名、カヌチャ等) ★観光資源施設がある(パインアップパーク、オリオンビル工場等) ●新卒者の74%は県内就職希望 ●合計特殊出生率が全国1位(1.82/平成31年) 	<ul style="list-style-type: none"> ★国内唯一の経済金融活性化特別地区指定 ●沖縄振興特別措置法に基づく補助金の活用 ●情報通信産業の立地は増加傾向 ●情報通信産業における各産業分野のバランスよい立地(情報サービス/コンテンツ/ソフトウェア開発等) 	<ul style="list-style-type: none"> ★通信環境や企業集積施設の整備等、インフラ環境の整備 ★企業の人財ニーズと若年人財の志向変化のマッチ(若年人財のクリエイティブ志向へのシフト) ★若年人財の企業連携(リビングラボ等)への興味関心の高まり
	Weaknesses (弱み)	<ul style="list-style-type: none"> ★外部流出や働く意識低下に伴う量及び質での人財不足の顕在化 ●賃金上昇によるコストメリット優位性の弱化 	<ul style="list-style-type: none"> ★強い地場産業が少ない ★名護企業の認知不足による若年人財獲得の機会損失 ★土地的遠隔性を主要因とする県内中南部人財採用の苦戦 ★他市(うるま市、那覇市等)と比べた際に空港からの距離が遠い ★金融業等の情報通信産業以外の誘致が進んでいない ●ビジネスの中心地(東京等の都心)からの距離が遠い 	<ul style="list-style-type: none"> ★募集する人財要件と北部地域の中途人財レベルの乖離
外部環境	Opportunities (機会)	<ul style="list-style-type: none"> ★テーマパーク建設、中心地の再開発(基幹病院の建設/主要道路の延伸等)による賑わい/活性化 ★大規模変革の機運があり、単発の整備事業しかできない自治体に比べ名護市としての魅力づくりがしやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ★沖縄県との連携強化 ●アジアと日本を結ぶビジネスハブとして発展の可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ★リモートワーク普及等新しい働き方に対応した高度なインフラ整備ニーズの高まり ★既存税制制度の見直しニーズの高まり ★進出企業間連携(事業共創等)へのニーズの高まり ●クリエイティブ志向人財へのニーズの高まり
	Threats (脅威)	<ul style="list-style-type: none"> ★充実した労働環境(住環境等)を求めた若年人財の外部流出の加速 ●緩やかではあるが少子高齢化が進むことによる、労働人口減及び将来的な過疎化リスク 	<ul style="list-style-type: none"> ★沖縄県内他市への誘致ターゲット企業の分散 ★戦略特区の台頭による既存税制特例等のインセンティブの弱体化 ●事業形態の多様化に伴う企業集積施設価値の変化 ●沖縄県に立地する情報通信産業の労働生産性の低さ 	<ul style="list-style-type: none"> ★「進出先に求める要素の高度化」への対応遅れによる企業離れ

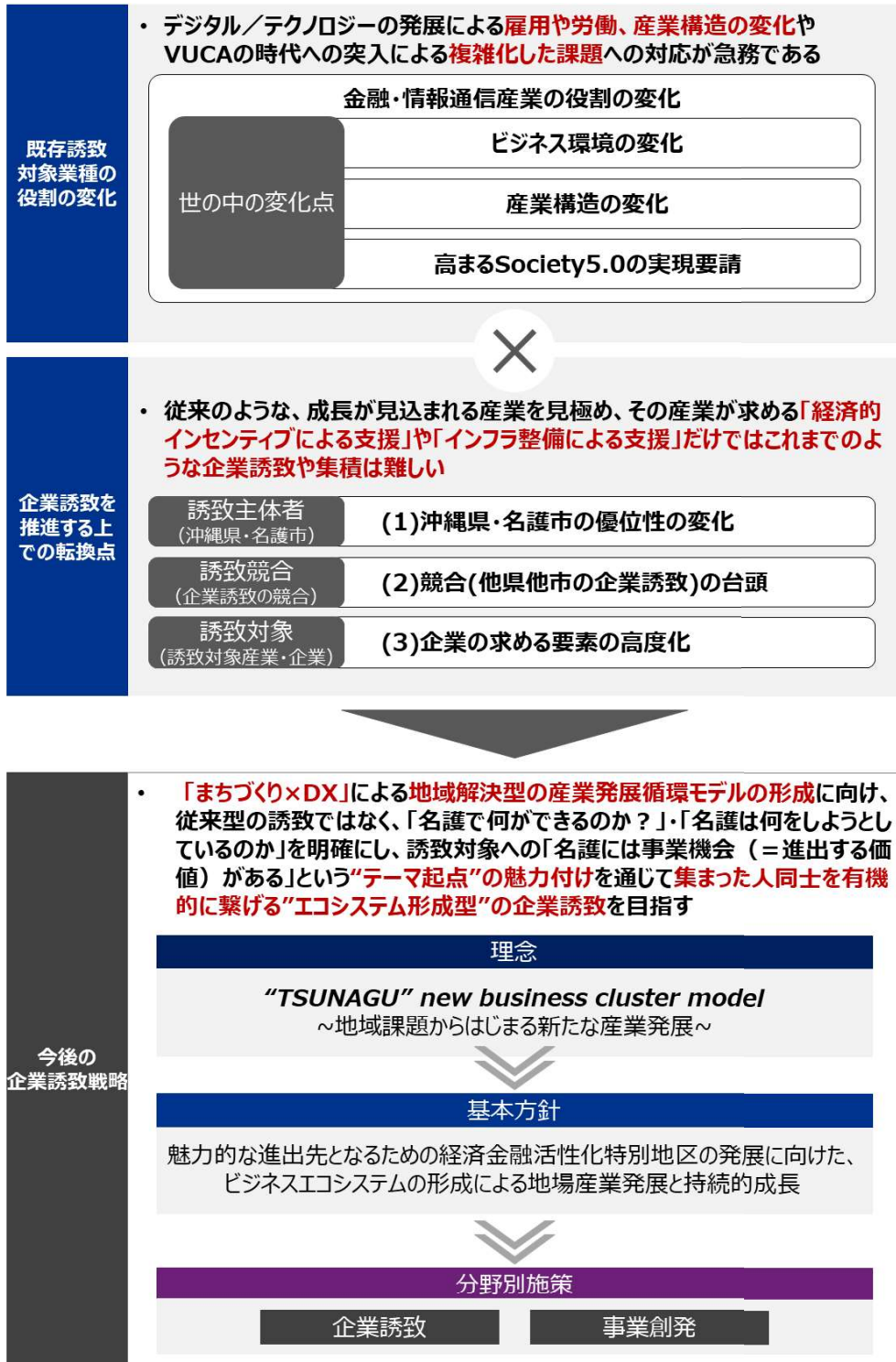
凡例(行頭文字) ★:名護市の該当項目/●:沖縄県全体で該当する項目

(出典) 公開情報・各種調査より作成

第1項～第3項を踏まえて、クロスSWOT分析を活用し名護市における企業誘致を取り巻く環境について社会情勢の変化や進出企業ヒアリング・学生ワークショップ等の現地調査をもとに整理した。

国内唯一の経済金融活性化特別地区を強みとして他、「強み」・「機会」要素と掛け合わせた相乗効果の創出や、「弱み」・「脅威」を乗り越えるための施策について本計画で推進していく。

第4節 名護市が取るべき方向性



上述の社会変化や企業誘致を取り巻く環境の変化に対して、名護市は第4章で整理する「理念」の実現のため「基本方針」に基づいた「分野別施策」を推進することで、次世代型の企業誘致／産業発展を目指す。